



大洲市告示第121号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定に基づき、下記のとおり地域農業経営基盤強化促進計画（以下、「地域計画」という。）を変更したので、同条第8項の規定に基づき公告する。

令和8年9月7日

大洲市長 二宮隆久



記

- 1 地域計画を変更した地区
 - (1) 平野地区
- 2 変更内容
 - (1) 地域計画区域からの除外

番 号 \ 項 目	大 字	地 番	摘 要
1	平野町平地	4541	
2	平野町平地	4544	
3	平野町平地	4545-1	